

返戻金制度

事業主都合以外の理由で入社後6ヶ月以内に退職した場合、下記基準で紹介手数料を変換する。

入社後1ヶ月以内：紹介料の80%

入社後1ヶ月超え3ヶ月以内：紹介料の50%

入社後3ヶ月超え6ヶ月以内：紹介料の10%